

埼玉県地域保健医療計画【第7次】(案)について

資料4

1 策定スケジュール

9月	10月	11月	12月	1月	2月
・始動保健医療計画等 推進協議会	9月定例県議会行政報告 ・医療審議会 市町村・関係団体への 意見収集会(～11月) ・県民コメント(～1月)	地域保健医療計画等 推進協議会	・医療審議会	・医療審議会 議業上課	

2 計画の構成と主な内容

第1部 基本的な事項

第1章 基本的な考え方 第1節 計画策定の趣旨

異次元の超高齢社会を迎える本県において、将来にわたり持続可能な質の高い保健医療体制を確保するため、今後取り組むべき方向を示す。

- 生涯を通じた健康づくり体制の確立
- 質が高く効率的な医療提供体制の確保と医療・介護サービス連携の強化
- 安心・安全なくらしを守る健康危機管理体制の構築

第2節 基本理念

第3節 計画の位置付け

医療法第30条の4に基づく「医療計画」及び高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づく「医療費適正化計画」を一体化した保健医療に関する総合的な計画。

平成30年度(2018年度)から平成35年度(2023年度)までの6年間。
ただし、在宅医療の推進及び基準病床に係る部分については3年で見直し。

第2章 計画の背景

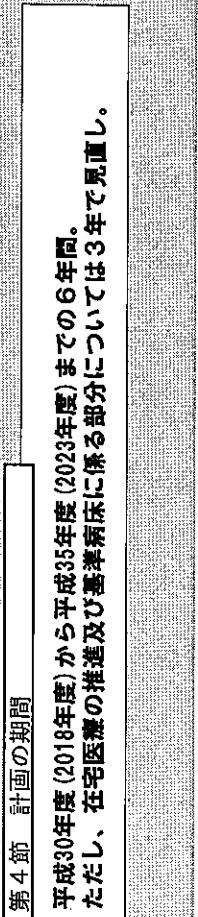
第1節 地勢と交通 人口構造 人口動態 住民の受療状況 医療提供施設等の状況 医療費の概況

第1節 医療圏の設定 事業ごとの医療圏

第1節 基準病床数 第2節 基準病床数

第1節 計画の推進体制と評価

第1節 計画の推進体制と役割 第2節 評価及び見直し 第3節 進捗状況及び評価結果の周知方法



第2部 くらしと健康

第1章 フィットネスに応じた健康づくり	
健康づくり対策	
第1節 健康保健対策	◆食生活、運動、休養等、生活習慣による健康づくりの推進 ◆禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進など
第2節 歯科保健対策	◆地域での歯科保健医療体制の整備など
第3節 親と子の保健対策	◆難病患者への医療給付、療養支援など
第4節 青少年の健康対策	◆難病患者による大腿骨頸部骨折等の予防推進など ◆患者本人の看護決定を支援するための情報提供、普及・啓発など ◆臓器移植に対する普及啓発の実施及び骨髓移植のドナー登録の促進 ◆アニマルセラピー活動をはじめとする動物との共生など
第2章 疾病・障害とQOLの向上	◆危機管理対応のための職員等の資質向上など ◆水質監視・水質検査精度管理の実施など ◆生活衛生関係施設及び特定建築物の監視指導体制の充実など ◆食品等事業者の自主管理の促進とHACCPの導入支援など
第1節 難病対策	◆今後高齢化に伴い増加する疾患等対策
第2節 人生の最終段階における医療臓器移植対策	◆人生の最終段階における医療臓器移植のドナー登録の促進 ◆動物とのふれあいを通じたQOLの向上

第2章 事業ごとの医療提供体制の整備	
第1節 救急医療	◆搬送困難事案受入医療機関の体制充実 ◆救急医療情報システムの機能強化など
第2節 災害時医療	◆事業継続計画(BCP)未策定期間に対する策定・ハザードの提供など
第3節 周産期医療	◆ハイリスク出産への対応など
第4節 小児医療	◆小児救急電話相談事業の充実など
第5節 へき地医療	

第3部 医療の推進	
第1章 医療ごとの医療提供体制の整備	
第1節 がん医療	◆がん登録などのビッグデータの活用による効果的ながん対策の展開 ◆がん検診の精度管理向上策の推進など
第2節 脳卒中医療	◆急性期脳梗塞治療ネットワークなどの連携体制の構築など
第3節 心筋梗塞等の心血管疾患	◆AEDの設置促進と設置場所の情報提供など
第4節 糖尿病医療	◆糖尿病性腎症化予防対策事業の実施など
第5節 精神疾患医療	◆医療機関相互の連携や専門医療を提供できる体制の整備推進 ◆認知症対策の推進など
第6節 感染症対策	◆新興感染症に対する危機管理体制の構築など
第2章 地域医療等	◆生活習慣病を予防する健康づくり対策の推進 ◆ジェネリック医薬品の見込み ◆データヘルスの推進など
第3章 医療費適正化計画	◆住民の健康の保持の推進 ◆医療の効率的な提供の推進 ◆医療費の見込み ◆国民健康保険の運営